

# 令和8年度ふくい桜マラソン県民参加者すそ野拡大業務仕様書

## 1 目的

令和9年3月開催予定の「ふくい桜マラソン2027」（以下、「2027大会」という。）を広く広報することで、開催機運の醸成を図るとともに、多くの県民参加者を確保することを目的とする。

## 2 業務名

令和8年度ふくい桜マラソン県民参加者すそ野拡大業務

## 3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

## 4 本仕様書の位置づけ

本仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものであり、実際の委託契約締結時には、企画提案の内容等を踏まえて変更を行う。

## 5 業務内容

### (1) PRキャラバン運営支援業務

福井県が実施する県内マラソン大会等への出向宣伝に際し、備品搬送やノベルティ配布等により運営支援を行う。

#### ① 必要なスタッフ

1名以上 ※PR活動は県職員が主となって実施するものとする。

#### ② PR内容

2027大会のランナー・ボランティアの募集、関連イベント等の紹介と募集

#### 【貸与・提供物品（予定）】

2027大会のチラシ・ポスター、PR動画データ、ポップアップバナー、のぼり等

#### ③ 活動先

##### <マラソン大会（11大会）>

5月 美浜・五木ひろしふるさとマラソン、鯖江つつじマラソン、あわら市トリムマラソン、越前大野名水マラソン

6月 坂井しおかぜクロカンマラソン in 芝政、勝山恐竜クロカンマラソン、南越前町花はす早朝マラソン

10月 敦賀マラソン、若狭高浜はまなすマラソン

11月 菊花マラソン、坂井市古城マラソン

※このうち3大会程度は県職員が他大会の視察等で対応できないため、受託者にて活動人員を確保すること

##### <マスコミ出向宣伝>

ランナーエントリー開始の9月頃に、福井県内および石川県・富山県内のマスコミ出向宣伝を企画・運営すること。

#### ④ 準備関係業務

##### ア バナー等の制作

- ・ P Rキャラバン時に掲出するバナー等を制作すること。大きさやデザインなど実施内容は、提案をもとに福井県と協議のうえ決定するものとする。  
※「ふくい桜マラソン」のロゴタイプ、ロゴマーク、スローガンを入れること。

##### イ 備品の確保

- ・ 業務に必要な備品（福井県からの貸与・提供物品等を除く）は受託者において確保し、またこれに必要な経費は受託者が負担すること。

##### ウ 移動運搬車両の確保

- ・ 業務に必要な車両は受託者において用意し、移動に必要な一切の経費は受託者が負担すること。
- ・ 業務に必要な備品（福井県からの貸与・提供物品等を含む）は、すべて受託者において運搬すること。

#### ⑤ 活動計画書の作成

活動先におけるP R実施内容等をまとめた活動計画書を作成し、福井県のレビューを受けること。

#### ⑥ アクシデントおよびクレームの対応

- ・ 活動先または移動中において、何らかのアクシデントが生じ運営支援業務を実施できない場合は、速やかに福井県に報告し適切な対応を取ること。
- ・ 活動先においてクレームがあった場合は、速やかに福井県またはより上位の責任者等に報告・指示を仰ぎ適切な対応を取ること。
- ・ 業務中に生じたアクシデントまたはクレームについて、受託者は、解決に向けて誠意のある対応を取ること。
- ・ 受託者側に起因するアクシデントについて、福井県は一切の経費負担を行わない。

#### ⑦ スタッフの行動規範

スタッフの派遣に際しては、移動中の事故等がないよう交通規則を遵守させるとともに、たとえ休憩中であっても社会規範を逸脱した行為を行わないよう徹底すること。（例：禁煙場所での喫煙、大声での談話等）

#### ⑧ 備品管理

福井県からの貸与・提供物品を、受託者において適正に使用するとともに、紛失、盗難等がないよう責任を持って保管・管理すること。また、受託者の責に帰すべき理由によりこれらの物品が滅失またはき損したものと福井県が認めた場合、受託者は遅滞なく自己の費用においてこれを滅失またはき損前のものと同程度に復旧修理すること。

#### ⑨ 報告

各活動後5日以内に、実施報告書（活動概要、写真）を福井県に提出すること。

### (2) ノベルティ制作業務

上記(1)のP Rキャラバン等で配布するノベルティを4種類以上制作すること。

#### ① ノベルティに掲載する情報

- ・「ふくい桜マラソン」のロゴタイプ、ロゴマーク、スローガン
- ・大会HPへ誘導する二次元バーコード
- ・その他必要と思われる情報

## ② 数量

合計 26,000 個以上

## ③ 納品物管理

上記(1)⑧に準ずるものとする。

## (3) 機運醸成イベント開催業務

2027 大会に多くの県民の参加を得ることができるよう、ランニング人口の拡大に資する事業を実施すること。なお、実施に際しては、開催時期、プログラムを提案し、提案をもとに福井県と協議のうえ決定するものとする。

## (4) ランナー募集CM制作・放送業務

ランナー募集を広報するテレビスポットCM(15秒)を制作すること。

### ① 規格および制作内容

- ※ BGMに大会公式テーマソング「新/春風」(詞曲 ヒナタカコ)を使用すること(楽曲データは県から支給する)
- ※ CM内に大会スポンサーロゴの表示を予定しているが、実施にあたっては、事前に関係放送局と協議を図ったうえで内容を決定する。
- ※ 大会の記録動画などの素材は必要に応じて県から支給する。

### ② 放送本数

100本程度

- ※ 放送局・放送時間帯の提案を行うこと

### ③ 留意点

- ア 出演者、エキストラ等の謝礼、旅費や、制作にかかる会場借料、設備費等の一切の経費は受託者が負担すること
- イ 成果物(撮影した映像を含む)に係る著作権法(昭和45年法律第48号)上の一切の権利は福井県に帰属するとともに、福井県および福井県が指定する第三者に対し、成果物の著作者人格権について将来にわたり行使しないこととし、すべて2次利用できるものとする。

## (5) その他

その他上記(1)～(4)に関連し、PR活動に必要なデザインデータの作成支援を行うこと。

## 6 業務実施上の条件

### (1) 業務実施計画書の提出

受託者は、契約締結後速やかに福井県と打合せを行い、業務実施計画書を提出するものとする。なお、業務実施計画書には以下の事項を記載するものとする。

- ①業務工程
- ②業務体制(組織図、人員配置図、名簿等)
- ③連絡責任者

## (2) 本業務に従事する者の要件

前項に関し、本業務に従事する者（以下、「業務従事者」という。）に対する要件は以下のとおりとする。

- ①本業務を円滑に遂行することができる能力を有する人員を適切に配置すること
- ②配置する業務従事者は、指揮監督する総括責任者1名、業務責任者1名以上、担当者1名以上とすること

## 7 成果品

### (1) 成果品

以下の成果品をそれぞれ福井県が指定する日までに提出すること

- ・業務完了報告書（任意様式）
  - ・各業務で作成した原稿およびビジュアル等一式
  - ・その他本業務で取得または作成した資料一式
- ※電子データの作成には、Microsoft社のWord、Excel、PowerPoint等、また、画像についてはJPEG、PING等、動画についてはWMV、MPEG4、MOV等の形式を原則とすること
- ※成果品の納入後、内容に不備があった場合には、速やかに受託者の負担で是正を行うこと

### (2) 納入先

福井県交流文化部文化・スポーツ局ふくい桜マラソン課  
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

## 8 特記事項

- ・本業務の実施において、福井県担当者と密接な打ち合わせを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、業務上知り得た情報については契約期間中および契約終了後においても一切漏洩してはならない。
- ・成果物に関する権利は、受託者の固有の知識及び技術を除き福井県に帰属する。
- ・業務の履行に必要な一切の経費（旅費、資料作成費等を含む。）は契約額に含まれるものとする。
- ・業務実施に係る物品等の調達については、地域の活性化の観点を考慮すること。
- ・処理が困難な事案が生じた場合には、速やかに福井県担当者に報告し、処理方針の指示を受け対応を図るものとする。
- ・本仕様書に記載のない事項および疑義が生じた場合には、福井県と協議のうえ、その指示に従うものとする。